

高齢者・ 障がい者 のための

弁護士電話法律相談

TEL: 023-635-3648

受付日時: 平日 午前9時から午後5時まで

高齢者・障がい者問題に取り組む弁護士が、ご本人、ご家族、支援者の方々のお悩みに電話で相談に応じます。



相談内容

- 遺言をどう書けばいいか知りたい
- 相続のことについて知りたい
- 物忘れがひどくなってきたので預金の管理をしてほしい
- 家に来た業者が高い商品売りつけた
- 借金が多くて返せない
- 年金を息子が取り込み渡してくれない
など悩んでおられることをなんでもご相談ください。

◆ 面談相談 ・ 出張相談

電話相談をした結果、面談して相談する必要がある場合は、面談相談もお受けします。

弁護士事務所まで相談に行くことが難しい方のためには出張相談もいたします。

面談・出張の相談料は原則として有料ですが、ご本人の資力等によって無料となる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

電話相談料は

初回相談 **無料**です。

※電話申込後、弁護士から電話いたします。



高齢者や障がいのある人にとって、何かトラブルがあったときに、弁護士事務所や弁護士会まで相談に行くことはなかなか大変なことです。

弁護士会では、高齢者・障がいのある人のために**無料で電話法律相談**を行っています。

お気軽にご相談ください。

〈お問い合わせ先〉

山形県弁護士会

〒990-0042 山形市七日町2丁目7-10
NANA-BEANS 8F
電話 023-622-2234